

令和5年2月

令和5年度施政方針  
と  
予算議案・議案の概要

いちき串木野市



## I. 施政方針

### 1. はじめに

本日ここに、令和5年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算議案及び議案の概要について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、我が国の最大かつ喫緊の課題は急速な少子化の進行による人口減少にあると思っています。

令和3年に生まれた全国の出生児数は過去最少の81万1604人、令和4年は80万人を割り込み77万人台になるとの見通しが示されており、昭和20年代に250万人、平成でも120万人であったのに比べると危機的な水準にあると言われています。

このため、岸田文雄首相は先月開会された通常国会の施政方針演説において、「我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれている」との認識のもとに、「こどもファーストの経済社会を作り上げ、出生率を反転させる」ため、「従来とは次元の異なる少子化対策を実現する」と述べています。

本市においては全国平均を上回るペースで少子化が進行しており、令和3年に本市において生まれた子どもの数110人は10年前の半分、令和4年は132人と幾分増えていますが、それでも10年前の3分の2に減少しており、極めて厳しい状況にあります。

これまでも少子高齢化や人口減少に対応するため、第1期、

第2期の総合戦略を策定して取組を進めてきましたが、新型コロナウイルスによる社会経済活動の停滞をはじめ、人々の行動変容や価値観の変化、さらには将来への不安感などもあって歯止めがかかっていません。

これまでの延長線上の対策では時代の変化に対応できないとの危機感のもとに、10年後、20年後を見据えた本市ならではの思い切った人口減少・少子化対策を行うことが急務であると考えます。このため令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置付け、これからの社会を担っていく「子どもや若者」を中心とした施策を重点的に展開していきます。

## 2. 人口減少・少子化対策

まず取り組むべきは、若者の未婚・晩婚対策です。

生涯未婚率という指標があります。50歳までに1度も結婚しない人の割合であり、1970年（昭和45年）に男性1.7％、女性3.3％だったものが、2020年（令和2年）には男性28.3％、女性17.8％と大幅に増えています。

もとより、結婚は個人の自由な意思決定に基づくものではありませんが、若い世代の約9割がいずれ結婚することを希望しながらも、「適当な相手に巡り合わない」「資金が足りない」などの理由によりそれが叶わない方が増えているという現実があります。出会いの機会を提供するため、これまでの本市「縁結び隊」の活動に加え、鹿児島県及び鹿児島市が設置している結婚相談所への登録を勧めるとともに、民間事業者が運営する婚活事業所への登録料に対する助成制度を設けます。

また、婚活事業にとらわれずに広く趣味活動等を通じた出会いの機会を提供するためのイベント等を実施します。さらに結婚時に必要な引越し費用等の支援を行う結婚新生活支援補助金を拡充します。

不安の多い妊娠期の支援策としては、新たに低所得の妊婦に対する初回産科受診料のほか、多胎妊娠の妊婦健康診査料に対する助成を行います。

出産後の支援策としては、国による出産育児関連用品の購入などに係る10万円の経済支援事業に加え、出産・育児に関する面談や継続的な情報発信などを一体的に実施する出産・子育て応援事業を開始するとともに、本市独自の施策として未来の宝子育て支援事業を継続して実施していきます。

保育料の無償化については、国は急速に進む少子化への対応とともに幼児教育・保育の重要性の観点に立ち、令和元年10月に3歳から5歳までの全ての児童とともに、住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの保育料を無償化する制度をスタートさせました。

しかしながら、住民税課税世帯の0歳から2歳児を抱える保護者からは、保育料負担が大きいことや働きたくても働けない状況にあるとの声が寄せられていました。このため、働きたい女性が制約なしに働くことによって経済的不安の解消につながるように、市独自の施策として国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料の無償化を実施します。

家事・育児・介護などに関する男女の性別役割分業意識の解消を目指して、昨年5月、イクボス宣言を行いました。まずは事業所としての市役所が率先して男性職員の育児休業取得に

取り組むことで、子育てしやすいまちづくりにつながることを期待したものです。今年度から新たに、市内事業所における男性の育児休業期間の実績に応じて助成を行うイクボス企業応援助成金を創設するほか、市内事業所を対象に、くるみん認定に向けたセミナーを開催し、女性も男性も子育てしながら働きやすい職場づくりに取り組み、社会全体で子育てしていく環境の構築を目指します。

ファミリーサポートセンターについては、申し込みあっせん等の活動拠点を子育て支援センター「きらきら」に移設したうえで、新たにアドバイザーを配置し、利便性の向上を図るとともに提供会員の登録拡大等に努めます。

学齢期の児童の支援策としては、経済的理由によって放課後児童クラブを利用できない家庭に対して、非課税世帯を対象に新たに利用料負担を軽減するための助成制度を設けます。

長崎鼻公園リニューアル整備構想については、子育て世代をはじめ幅広い世代が安心して憩える公園づくりを目指して、昨年実施したサウンディング調査の結果をもとに、公園整備事業の具体化に向けた作業に着手します。

### 3. まちの魅力づくり

昨年末に開催された全国高等学校駅伝競走大会において、神村学園女子駅伝部は3位に入賞しました。これまで優勝、準優勝を含め5年連続で3位内を獲得する優秀な成績を収めています。また、年末から年始にかけて開催された全国高等学校サッカー選手権大会においては、同校男子サッカー部が国立

競技場で準決勝に進出し、優勝校となった岡山学芸館高校に惜しくもPK戦で敗れたものの、3位となる優秀な成績を収めました。

県立市来農芸高等学校においては、今年1月に開催された「和牛甲子園」において、肉牛の取組評価部門において最優秀賞を獲得しました。将来を担う高校生が素晴らしい活躍とともに大きな希望を与えてくれました。

本市にはこのような素晴らしい実績をあげ、特色ある魅力的な学校があるとともに、つけあげやマグロ、焼酎、サワーポメロなど、食のまちとしての優れた特産品をはじめ、歴史や文化、イベントでも本市ならではの多くの特色や魅力に溢れています。

少子高齢化が進み、人口が減少していく低成長の縮小社会の中では、都市間競争も激しさを増してくることが避けられません。まちづくりにおいては、我がまちの「強み」「魅力」を最大限活かした「選択と集中」が欠かせない視点となります。そうした観点に立ってわがまちの特色を尖らせ、磨き上げ、他のまちとの差別化を図ることがカギを握っていると言えます。

教育の分野においても、質の高い魅力ある教育を進めていくことがこれからのまちづくりの大きな魅力となります。

学校教育においては、急激な少子化の進行により児童生徒数の減少が顕著になっており、今後の推移を見極めながら、市立小・中学校の望ましい学校規模を目指す再編に取り組むとともに、魅力ある特色をもったより質の高い学校へと生まれ変わることを目指して進めていきます。

また、不登校の児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、スクールカウンセラーを充実するとともに新たに心の教育相談員

を配置して、不登校の未然防止を図ります。

他方、学校外での教育においては、課題解決型学習やキャリア教育を通して、学校では学べないことや体験できないことを子どもたちに提供する「夢中熱中塾」を開設し、子どもたちの興味関心や学びへの意欲を引き出していきます。

高等学校への支援については、これまで市内の県立高校2校に対し財政的支援を実施してきていますが、入学者の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。これまでの支援内容をはじめ市内の高校に係る今後の支援のあり方について検討します。

定住・就労支援策については、将来地元への定住・就業を促進するため、企業版ふるさと納税を活用した薩摩スチューデント基金を設立します。併せて、高校や大学卒業後に本市に定住・就業した場合には奨学金の償還額を本人に代わり市が全額負担する奨学金等償還金支援制度を創設します。

また、移住者の就業先の創出や地元企業の人材確保を兼ねた特定地域づくり事業協同組合について、商工会議所、商工会等関係団体や関係事業者と設立に向けて検討します。

本市の特色を生かした多文化共生のまちづくりを進めるとともに、外国人留学生に対する学費支援制度を設け、外国人に選ばれるまちを目指します。外国人留学生学費支援制度は、本市での留学生の学業支援を行うとともに市内企業・事業所での人材確保を図るものであり、関係事業所等との連携のもとに、卒業後に市内で働くこととなる外国人留学生への経済的支援を行います。

今後も増加が予想される空き家の活用について、関係団体との連携を図りながら地域活性化につなげる方策を検討すると



ともに、冠岳地区においては、地域づくり団体との協働による空き家活用モデル事業を行い、冠嶽芸術文化村構想の推進につなげていきます。

本市が有する食関連産業の強みやこれまで作り上げてきた「食のまちいちき串木野」のイメージをさらに高めるため、飲食店の新築や物件購入に対する補助制度を設けます。魅力的で集客力の高い飲食店の立地による「食の集積」が、「食のまちづくり」の推進とともにシビックプライドの形成につながっていくことを期待しています。

今回新たに、市民参画のもとに「第2期食のまちづくり基本計画」を策定しました。この計画に基づき、地元食材のブランディングや高校連携プログラム、食の楽しみ方開発など、市民一人ひとりがそれぞれの立場で主体的に実践できる取組を推進します。

健康で長生きをすることは尽きる事のない万人の願いです。超高齢化社会を迎える中で、自分らしい生活を楽しみながら健康を保つためには基本的な食事・運動・休養の管理はもとより、生きがいを持ち仕事を続けることが大切とされています。高齢者の皆さんが希望する仕事の形態や社会活動への参加を支援するとともに、健康づくりへの取組を働き掛けていきます。中でも手軽な健康法で、認知症にも効果があるとされるウォーキングについては、いつでも安全で安心して楽しく取り組める効果的なモデル事業を目指して、「歩きたくなる道づくり」についても検討していきます。

いちき串木野市が誕生して今年18年目となり、令和7年10月には市制施行20周年を迎えます。節目となる20周年の年に

向けて、これまでのまちづくりを振り返るとともに、市民が誇りと愛着を持てる、これからのまちづくりのシンボリックなスタートアップ事業等について、市民の皆様のさまざまな意見をいただきながら議論を深めていきたいと考えています。

#### 4. 安心して暮らせるまちづくり

防災・減災については、昨今の集中豪雨により、市内でも散発的に浸水被害が発生しています。八房地区における浸水調査や市道八房・北新田線の排水路整備をはじめ、河川護岸整備や浚渫などによる浸水対策の強化を図ります。また、近年全国各地で頻発かつ激甚化している自然災害に対応するため、防災行政無線施設の更新に向けた調査設計に着手します。

消防・救急については、感染症流行時においても継続的に業務を行えるよう感染防止を図るために消防庁舎を改修するほか、高規格救急自動車の更新整備を行います。

地域福祉の推進については、新たに介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野の事業を一体的に行うために重層的支援体制の充実を図ります。また、社会との繋がり希薄化を起因とする「8050問題」等に対応するため、相談会や訪問支援など孤立孤独対策に取り組めます。

社会基盤整備については、高度経済成長期に集中的に建設された道路、橋梁、水道など生活に不可欠な社会基盤について、適切な維持管理を図るため長寿命化等の計画的な整備改修を行います。

## 5. 未来につながる投資の推進

企業誘致・雇用形成については、令和8年に分譲開始を予定している新工業団地の整備に向けて、計画地の用地取得を進めます。

サテライトオフィスについてはIT企業の誘致に努めるとともに、新たにコミュニティマネージャーを配置し、市内事業所の生産性向上を図るためのIT企業とのマッチングや、地域活性化に資する新たな事業創出等を推進し、地域のDX化を支援します。

エネルギー関連については、本市沖合での洋上風力発電事業の実現と産業拠点化を目指し、引き続き利害関係者等で構成する協議会において調査研究を進めます。同時に、関係自治体との連携を図りながら、県をはじめ関係先に対して事業実現に向けた働きかけを進めていきます。

また、民間事業者や株式会社いちき串木野電力と連携し、卒FIT電源等の活用によるエネルギーの地産地消の取組を促進し、脱炭素社会に向けて「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ」を目指していきます。

農業振興については、未来を担う新規農業者の確保・育成のため、資金や設備導入を支援するほか、スマート農業推進に向けた検討を進めることとし、新たにセミナーの開催や実証実験のための環境モニタリングシステムの導入などに取り組みます。

水産業振興については、種子島周辺漁業対策事業を活用し、市来町漁協が行うえびす市場の駐車場整備や設備更新に係る支援を行うほか、漁協と連携を図りながら、貝類の試験養殖やイセエビの増殖場設置等により水産資源の維持・増大を図ります。

観光振興については、薩摩藩英国留学生記念館において、「松村淳蔵」をテーマとした特別企画展を開催して交流人口の拡大、情報発信に取り組みます。アフターコロナを見据え個人旅行やマイクロツーリズムに対応するため、地域内外の観光事業者と連携した体験型観光メニューの充実を図ります。

また、新たに総合イベント助成事業制度を創設し、交流人口の拡大及び地域経済活性化に資するイベント等の支援を行い、既存イベントの磨き上げや本市の特色や独自性を発揮できる新たなイベント等の発掘を進めます。

## 6. おわりに

今年は、待望の特別国民体育大会並びに特別全国障害者スポーツ大会が開催されます。本市総合体育館では、バレーボール(成年男子)、バスケットボール(少年女子)、車いすバスケットボールが実施されます。鹿児島県勢の活躍を期待するとともに、大会の成功に向けて市民の皆様と共におもてなしの心をもって取り組み、新しい営みにつながる機会にしたいと思います。

地方自治の原点は「住民自治」にあり、それは市民と行政との確かな信頼関係の上に築かれるものと思います。市政を担う者として大事なことは市民の皆様のご意見やニーズを正しく把握することに尽きると言っても過言ではありません。

市民の皆様が夢や希望を持ち、その夢や希望の実現に向け、職員が一丸となって市民の声にしっかりと耳を傾け、共に解決を図っていくことでその信頼関係は確かなものになっていくと思います。

まちづくりは、我がまちの「チカラ」「強み」「魅力」を最大限に

活かし、磨き上げ、育み、繋げる。こうした取組が、本市の特色として魅力をさらに高め、「住んでみたい、住んでよかった」というわがまちへの誇りと愛着を育み、「持続可能なまち」につながっていくものと考えます。

このような認識のもと、本市の魅力やポテンシャルを最大限に活かし、市民の皆様が、誇りと愛着を持ち安心して生活ができるよう、全身全霊をもって諸施策に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のなお一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。